

# 聴覚に障がいのある方への配慮と「手話言語条例」の制定について

## 【日本の質問(要旨)】

SDGS II 持続可能な開発目標の冒頭には「誰ひとり取り残さない」という言葉がある。あらゆる年齢の、障がいのある人を含むすべての人々の健康的生活を確保し、福祉を推進する事が大切。

本県には障がいのある人が20万人、そのうち聴覚に障がいのある方が2万人いる。聴覚に障がいのある人は、コミュニケーションを取ることでとりわけ難しい場合があると聞く。

私は北九州市聴覚障害者協会をお尋ねして大澤五恵理事長など聴覚に障がいのある方にお会いし手話通訳者を介して話を聞いた。すると、生まれ

ながらに聴覚障がいのある方の中には、日本語の読み書きが得意でなく、手話を主な「言語」として生活している方が少なくないという驚いた。そうした方々がワクワクン接種の場でちゃんと配慮されるか心配。そこで知事職務代理者に聞く。

◎手話通訳を必要とする方に対し、今後始まるワクチン接種に向けて、県としてどのような対応を行っているのか。



◎各市町村に対し、手話通訳を必要とする方には事前に連絡しワクチン接種日を調整して手話通訳者を派遣するよう指導する。

さて、2006年には国連障害者権利条約が採択され「手話は言語である」とことが世界的に認められた。これらを受けて29道府県及び県内10の自治体(※質問時。現在は11の自治体)で手話言語条例が制定されているが福岡県条例はまだ。◎「手話言語条例」の意義を福岡県はどう認識しているか。また、県条例の制定について、本県はどう考えているか。

## 福岡県側の答弁要旨(服部知事職務代理者)

◎各市町村に対し、手話通訳を必要とする方には事前に連絡しワクチン接種日を調整して手話通訳者を派遣するよう指導する。◎「手話言語条例」は、手話が言語であることの認識や理解の促進と普及、環境整備等を行い聴覚障がい者の自立と社会参加の実現を目指すもの。◎現在国会で「手話言語法案」が審議中。県としては、法案の審議状況を注視していく。

新型コロナウイルス感染症関連の支援策や県政に関する事など、気軽にご相談下さい。

## 山本こういち事務所

〒808-0034 北九州市若松区本町3丁目8-14  
電話 093-752-2510 FAX093-752-2511  
eメール: yamamotokeiichi@cam.bbq.jp



北九州市聴覚障害者協会理事長大澤五恵さんに県答弁への感想を手話通訳を介して聞きました。



北九州市聴覚障害者協会 大澤五恵 理事長

手話は言語であり、聴覚障がい者の大切なコミュニケーション手段です。耳が不自由な人もこの社会の大切な一員です。手話は単なる趣味ではなく、聴覚障がい者が命をつなぐための本場に大切なものです。しかし手話は習得するのに時間がかかり、自在に操れる人材を育てるのもひと苦労です。そうした人材を

育てる仕組みも社会には必要です。

これまで聴覚障がい者は社会の多くの場面で苦勞をしてきました。まだまだなくなっていない差別解消のためにも、また「手話は言語である」という社会認識を育てるためにも、「手話言語条例」の存在は不可欠です。真のバリアフリー社会、共生社会の実現のために、一刻も早い条例の制定を求めます。(談)



北九州市 若松区選出

2021年 (令和3年)

春



え: やまもとまこ(6さい)

通巻 第8号

福岡県議会議員

# 山本こういち

県政報告

## 病気療養で退任の小川洋前知事にかわり

# 服部誠太郎氏が新しい福岡県知事に就任



福岡県議会の2月定例会開会日に、小川洋知事(当時)が肺腺がんの治療に専念するため、議長あてに辞表を提出しました(2面に関連記事)。これを受け、2月議会では服部誠太郎副知事が知事職務代理者として議会の質問の答弁に立ちました。議会議中、山本も所属する民主県政協議団など議会主要3会派の代表者が小川県政の継承者は服部氏しかいない、と知事補選への出馬を要請。服部

氏はこれに応える形で、3月24日の議会最終日に副知事を辞職し、翌日から知事補選に立候補しました。4月11日に投票の選挙で服部氏は圧勝し、現行憲法下で20代目の県知事に就任しました。服部知事は昭和29年9月小倉生まれの66歳。小倉高校から中央大学法学部に進み、昭和52年に福岡県に入庁。県職員から生え抜きの県知事は服部氏が初めてです。

## 服部知事の「福岡県政 三つの挑戦」

1. 次代を担う『人財』の育成
2. 世界の舞台で勝負できる福岡県
3. ワンヘルス※の推進

※人と動物の健康および環境の健全性を一体として考えようという理念

### <その他の政策目標>

- ◎ コロナ危機を乗り越える
- ◎ 災害からの普及・復興、防災減災
- ◎ ポストコロナに向けた基盤づくり
- ◎ 住み慣れたところで「働く」ことができる地域社会づくり
- ◎ 長く元気に「暮らす」ことができる地域社会づくり
- ◎ 子どもを安心して産み「育てる」ことができる地域社会づくり
- ◎ 将来の発展基盤の充実
- ◎ 地方分権と行財政改革の推進

小川県政の後を受け、服部県政がこれからスタートします。新知事がかけた主な政策目標を右に挙げておきます。

県庁の財政課長や副知事を務めた服部さんは県の行財政を隅々まで知り尽くしていますが、政治家としての手腕は未知数です。私は、服部さんの政策を基本的には支持しますが、正すべきところは、県民のためしっかりと議会などで指摘し、正してまいります。

